



建退共電子申請と建設キャリアアップシステムの データ連携について (元請一括作業方式・一次下請一括作業方式) 【概要・操作方法】

建設業退職金共済事業本部



Construction Career Up System



「建設キャリアアップシステム シンボルマーク」



目次



| Ι. | 建退共富 | 電子申請と建設キャリアアップシステムのデータ連携について ・・・・・・・・ 2 | 2 |
|--------------------------|--------|---|------------|
| ${\rm I\hspace{1em}I}$. | 一括作業 | 業方式の手続概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 🤅 | 3 |
| 千川 | 順の詳細詞 | | |
| ارر - ر- | | | _ |
| | 手順 0 | 就労ツールダウンロード・初期設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| | 手順1 | 建退共連携設定(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| | 手順2 | 現場・契約情報出力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | L3 |
| | 手順3 | 就労ツール現場・契約情報取込 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | L 5 |
| | 手順4 | 就労ツール工事情報ファイル作成 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | L6 |
| | 手順5 | 電子申請専用サイトへのアップロード ・・・・・・・・・・・・ 1 | L7 |
| | 手順6 | 就業履歴情報等ダウンロード ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | L9 |
| | 手順7 | 就労ツールへ就業履歴情報等取込 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 21 |
| | 手順7- | - 2 就労実績ファイルの元請事業者提出 ・・・・・・・・・・・・・ 2 | 24 |
| | 手順7- | - 3 各一次事業者の就労実績ファイル取込 ・・・・・・・・・・・・・ 2 | 25 |
| | 手順8 | 就労ツール就労実績ファイル作成 ・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 26 |
| | 手順9 | 電子申請専用サイトへのアップロード ・・・・・・・・・・・・ 2 | 27 |
| | エラーた | が発生した場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 29 |
| • | (参考) 共 | 共済契約者番号登録有無の確認方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 | 31 |
| • | (参考) 衫 | 坡共済者番号登録有無の確認方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 | 32 |
| • | (参考) 🖺 | 電子申請方式の各種マニュアル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 | 33 |



I. 建退共電子申請と建設キャリアアップシステムのデータ連携について



■建退共電子申請とは

「**電子申請方式**」とは、これまでの「証紙貼付方式」と異なり、証紙に代わり退職金ポイント(電子掛金)による掛金納付を可能とするものです。

退職金ポイントは、予め事業者がペイジーまたは口座振替により購入したうえで、就労実績に応じて原則、 月単位で掛金を納付するものです。

詳細は、<u>建退共ホームページ 電子申請方式について</u>をご参照ください。

■建設キャリアアップシステムのデータ連携とは

・下請個別作業方式(2021年度より供用)

「下請個別作業方式」とは、個々の下請事業者が建設キャリアアップシステム(CCUS)に蓄積された就業履歴をダウンロードし、<u>就労実績報告作成ツール(就労ツール)</u>を通じて上位事業者に就労実績を報告することで、最終的に元請事業者に就労実績が集約されますので、一括して建退共の掛金納付を可能とするものです。

・一括作業方式(2022年8月より供用)

「一括作業方式」(①元請一括作業方式・②一次下請一括作業方式)とは、下請個別作業方式における個々の下請事業者の作業を元請事業者および一次事業者が一括して行うことにより、建退共の電子申請の一層の効率化、利用促進を図ることを目的とした新しい仕組みです。本方式では、元請事業者または元請事業者と一次事業者がCCUSより就業履歴等をダウンロードし、就労ツールを通じて作成した就労実績を活用して、建退共の掛金納付を可能とするものです。

①元請一括作業方式

元請事業者が就業履歴をCCUSから一括してダウンロードし、就労ツールに取込する方法です。

②一次下請一括作業方式

各一次事業者が傘下の下請事業者の就業履歴をCCUSから一括してダウンロードし、就労ツールに取込したデータを元請事業者に報告する方法です。



Ⅱ.一括作業方式の手続概要①



1. 工事契約締結後の手続(元請一括作業方式・一次下請一括作業方式共通)

CCUSに一括作業方式現場として登録、建退共への現場契約情報の登録

電子申請

専用サイト

※公共工事では、契約後40日以内(電子申請方式の場合)に発注者に掛金収納書の提出が義務付けられているため契約に応じた所定の退職金ポイントを事前に購入する必要があります。 なお、一括作業方式の場合、原則、元請事業者が退職金ポイントを事前に購入することを前提としています。

元請事業者が、以下の手続を実施(手順0~5)

のみ手続

元請・一次事業者

共通手続

<建退共関係手続 > 手順0 就労ツールダウンロード・初期設定 建退共ホームページで就労ツールをダウンロード し、会社情報を登録 ※一次下請一括作業方式の場合、各一次事業者も実施 手順3 就労ツール現場・契約情報取込 元請事業者のPCに保存した現場契約情報CSV 眼堤契約情報 ファイルを就労ツールに取込・内容確認 手順4 就労ツール工事情報ファイル作成 就労ツールで電子申請用の工事情報ファイルを 作成 手順5 電子申請専用サイトへのアップロード 作成した工事情報ファイルを電子申請専用サイトへ アップロード (現場契約情報の登録完了)

手順1 建退共連携設定 CCUSにログインし、建退共連携設定(現場を選 択後、元請一括/一次一括どちらかの選択)

<CCUS関係手続>

手順2 現場・契約情報出力 現場契約情報CSVファイルをダウンロード



●元請一括 〇一次一括

現場一覧 ☑○○現場

☑△△現場

手順 0 …P6 手順 1 …P 9 手順2…P13 手順 3 ···P15 手順 4 …P16

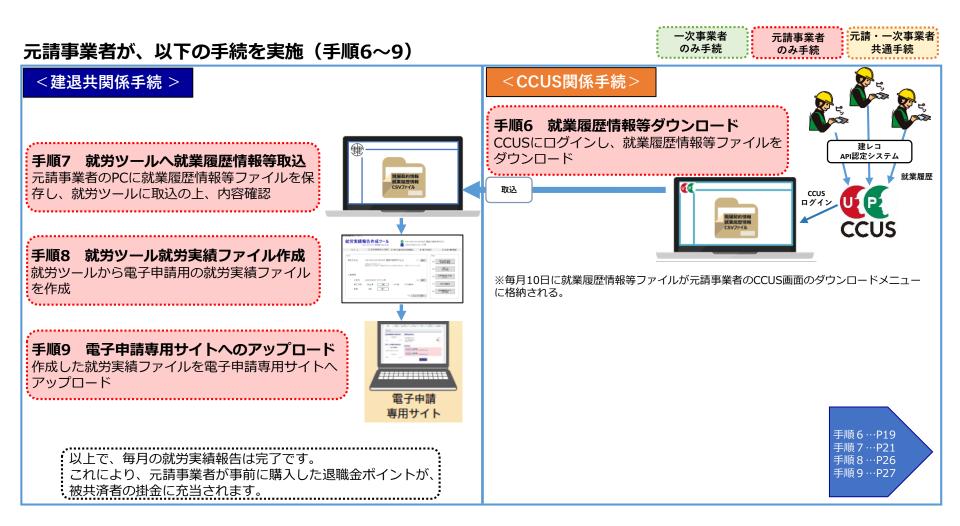


Ⅱ. 一括作業方式の手続概要②



2-1. 原則、毎月の手続(元請一括作業方式の場合)

CCUS就業履歴を活用した建退共へのデータ連携





Ⅱ. 一括作業方式の手続概要③



2-2. 原則、毎月の手続(一次下請一括作業方式の場合)

CCUS就業履歴を活用した建退共へのデータ連携

元請事業者と各一次事業者が、以下の手続を実施(手順6~9)

一次事業者 のみ手続 元請事業者のみ手続

元請・一次事業者 共通毛続

API認定システム

就業履歴

<建退共関係手続 >

手順7 就労ツールへ就業履歴情報等取込

各事業者のPCに就業履歴情報等ファイルを保存し、 就労ツールに取込の上、内容確認



手順7-2 就労実績ファイルの元請事業者提出

各一次事業者は就労ツールで就労実績ファイルを作 成

元請事業者にメール等で提出

電子申請

手順7-3 各一次事業者の就労実績ファイル取込

各一次事業者から報告された就労実績ファイルを就労 ツールへ取込

手順8 就労ツール就労実績ファイル作成

就労ツールで電子申請用の就労実績ファイルを 作成

手順9 電子申請専用サイトへのアップロード

作成した就労実績ファイルを電子申請専用サイトへ アップロード

以上で、毎月の就労実績報告は完了です。

これにより、元請事業者が事前に購入した退職金ポイントが、 被共済者の掛金に充当されます。

<CCUS関係手続>

手順6 就業履歴情報等ダウンロード CCUSにログインし、就業履歴情報等ファイルを ダウンロード



※毎月10日に就業履歴情報等ファイルが元請事業者と各一次事業者のCCUS画面のダウンロードメニューに格納される。

※元請事業者所属の技能者及び所属事業者不明の技能者の就業履歴がある場合、元請事業者の就業履歴情報等ファイルに出力される。

手順7···P21 手順7 - 2···P24 手順7 - 3···P25 手順8···P26 手順9···P27



手順〇 就労ツールダウンロード・初期設定① (建退共関係手続)

手順0は、事業者が初期登録として行う手続

建退共ホームページから就労ツールをダウンロードします。 Windows用のパソコン(Windows10以上)で使用してください。





手順〇 就労ツールダウンロード・初期設定② (建退共関係手続)

共済契約者番号を入力して、ダウンロードします。

| 独立行政法人 助労者退職金共済事業本部 建設業退職金共済事業本部 勝称: 建選共 (けんたいきょう) 法人番号 7013305001903 | → 1 ダウソロード ファイル ホーム 共有 表示 プイック アクセス コピー 貼り付け |
|---|--|
| バイフンを含めず、半角で入力してください。 法人番号 ダウンロードが開始されない場合、下の【ダウンロード】をクリックしてください。 <u>ダウンロード</u> | ● OneDrive ■ PC ■ 3D オブジェクト ■ ダウンロード ■ デスクトップ ■ デスクトップ V昨日 (10) ZIPファイルを解凍してください。 |
| ダウンロード開始 樹立行政法人動労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 建設業退職金共済事業本部 | |



手順〇 就労ツールダウンロード・初期設定③ (建退共関係手続)

利用方法の選択と会社情報登録をしてください。 自社の共済契約者番号や住所等、必要な情報を登録します。 CCUSとのデータ連携する場合は、CCUSの事業者IDも登録してください。

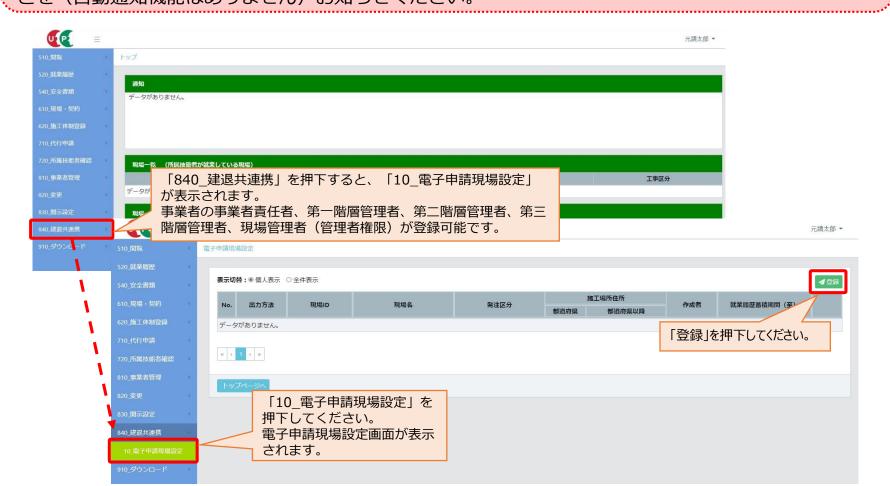




手順1 建退共連携設定① (CCUS関係手続)

手順1~6は、工事契約締結後に行う手続

元請一括作業方式・一次下請一括作業方式で建退共と連携する場合、本設定が必ず必要です。 建退共連携の現場設定は、元請事業者の事業者責任者、第一階層管理者、第二階層管理者、第三階層管理者、現場管理者(管理者権限)の管理者が行います(現場設定担当者)。 一次下請一括作業方式を選択した場合、元請事業者は一次事業者に手順0.7等の作業が必要であることを(自動通知機能はありません)お知らせください。

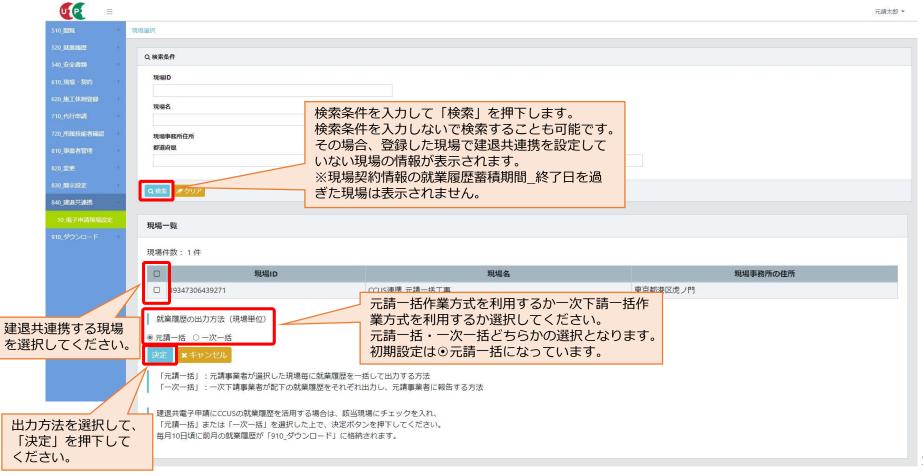




手順1 建退共連携設定② (CCUS関係手続)

自社が元請事業者である全現場から、現場ID、現場名、現場事務所住所で検索した結果が、「現場一覧」に表示されますので、建退共連携を設定する現場を選択したうえで、「元請一括」か「一次一括」を選択してください。

現場IDで検索する場合、現場IDの入力誤りに注意してください。



10

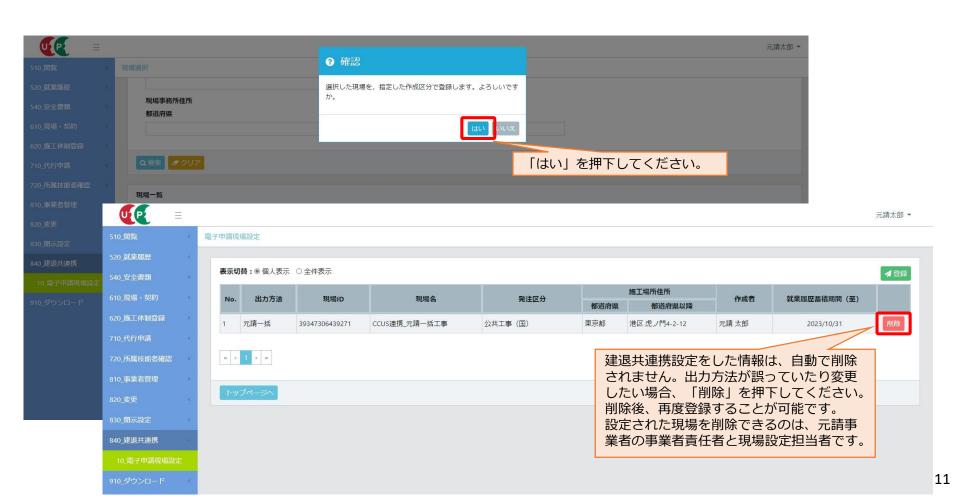


手順1 建退共連携設定③ (CCUS関係手続)

登録が完了すると、電子申請現場設定の一覧に表示されます。

【出力方法を誤っていたり変更したい場合】

「削除」した上で再登録することが可能ですが、削除できるのは、元請事業者の事業者責任者と現場 設定担当者です。





手順1 建退共連携設定(参考)(CCUS関係手続)

建退共連携設定状況の確認

建退共連携の設定状況を確認したい場合には、「電子申請現場設定」の「個人表示」か「全件表示」で 確認してください。





手順2 現場·契約情報出力① (CCUS関係手続)

就労ツールに登録する現場の現場・契約情報を出力します。





手順2 現場·契約情報出力② (CCUS関係手続)

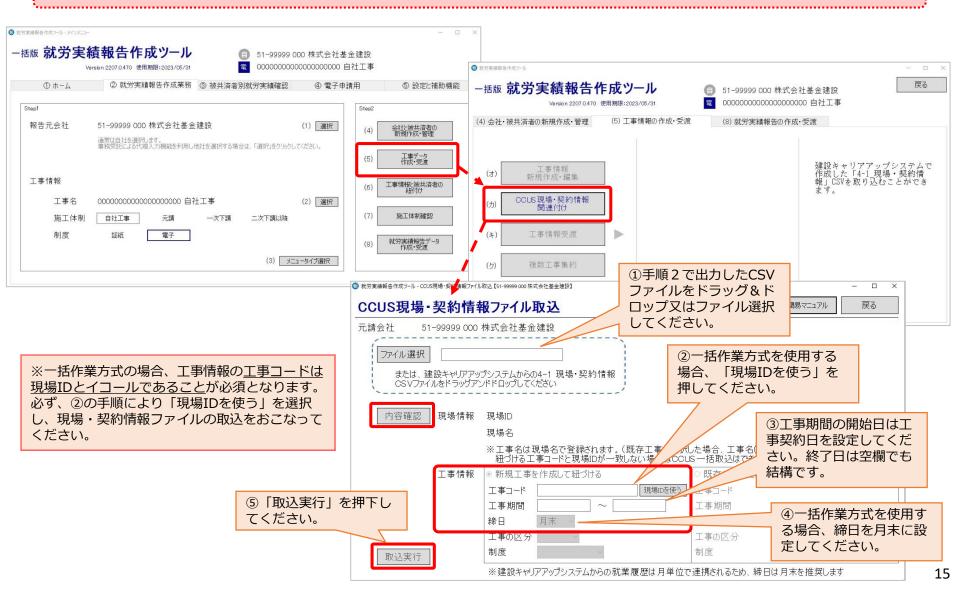
登録内容を確認した上で、CSVデータを出力します。





手順3 就労ツール現場・契約情報取込 (建退共関係手続)

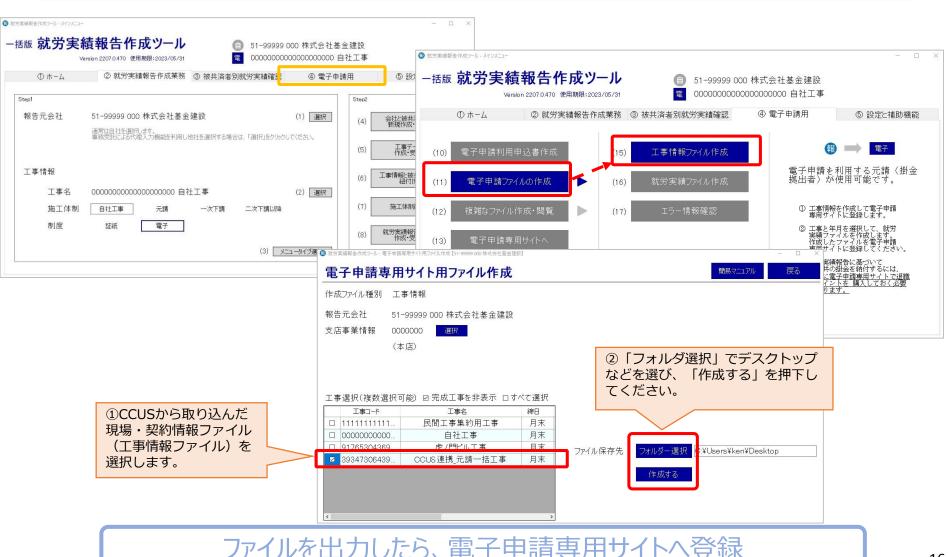
CCUSから出力した現場・契約情報ファイルを就労ツールに取り込みます。





手順4 就労ツール工事情報ファイル作成 (建退共関係手続)

就労ツールに取り込んだCCUS現場・契約情報ファイルを、工事情報ファイルとして電子申請専用サイトへ登録します。





手順5 電子申請専用サイトへのアップロード(1) (建退共関係手続)

就労ツールから出力した工事情報ファイルを電子申請専用サイトにアップロードします。 電子申請専用サイトは、インターネットでアクセスし、利用者IDとパスワードを入力することで利用 することができます。





手順5 電子申請専用サイトへのアップロード② (建退共関係手続)

就労ツールから出力した工事情報ファイルを電子申請サイトにアップロードします。





手順6 就業履歴情報等ダウンロード① (CCUS関係手続)

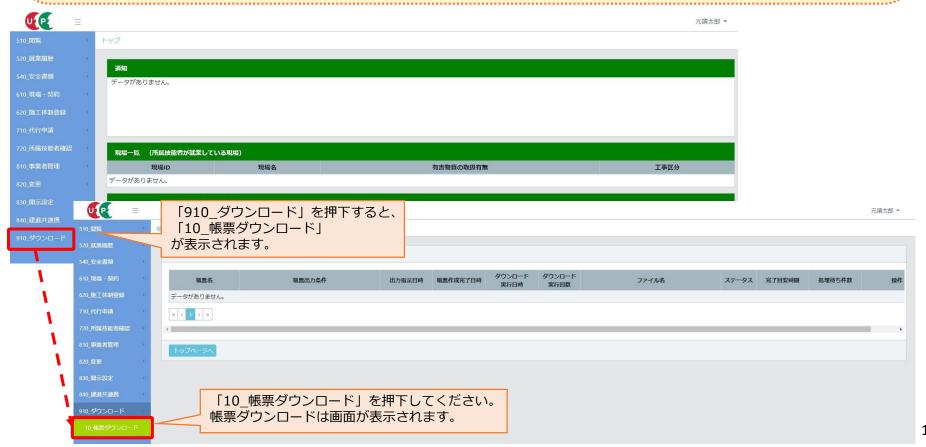
手順6~9は、原則、毎月行う作業

毎月9日までにCCUSに登録された前月以前の就業履歴を現場毎に自動集計し、翌月10日に「帳票ダウンロード」に格納されます。

建退共連携データ(就業履歴情報等)は元請一括作業方式を選択した場合、現場設定担当者に、一次下請一括作業方式を選択した場合、元請事業者では現場設定担当者に、一次事業者では事業者責任者に格納されます。

CCUSの就業履歴を電子申請に活用するためには、建退共で入力必須としている共済契約者番号、被共済者番号等をCCUSに登録している必要があります。事前に登録情報を確認してください。

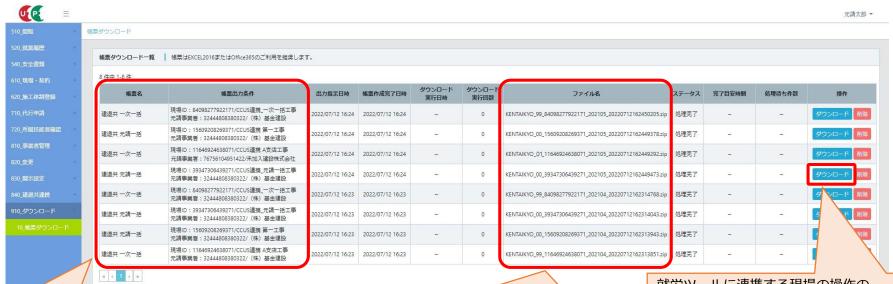
※共済契約者番号、被共済者番号の登録有無の確認方法はP31. 32をご参照ください。





手順6 就業履歴情報等ダウンロード② (CCUS関係手続)

建退共に連携する現場の「帳票をダウンロード」します。 ダウンロードファイルはZIPファイルになっています。ダウンロードしたファイルを就労ツールに取込みます。ファイルは「就業履歴蓄積期間(終了日)」の翌月まで作成されます。 帳票が格納されてからダウンロードできる期間は、180日間です。 一度、削除した帳票を再度ダウンロードすることはできません。



帳票名:指定した出力方法が表示

されます。

帳票出力条件:現場ID・現場名・

元請事業者ID·元請事業者名

が表示されます。

ファイル名

KENTAIKYO_●●_現場ID_出力対象年月_帳票作成完了日時.zip

●●は出力方法によって異なります。

元請一括の場合、00

一次一括の場合、元請事業者は99、一次事業者は01

となります。

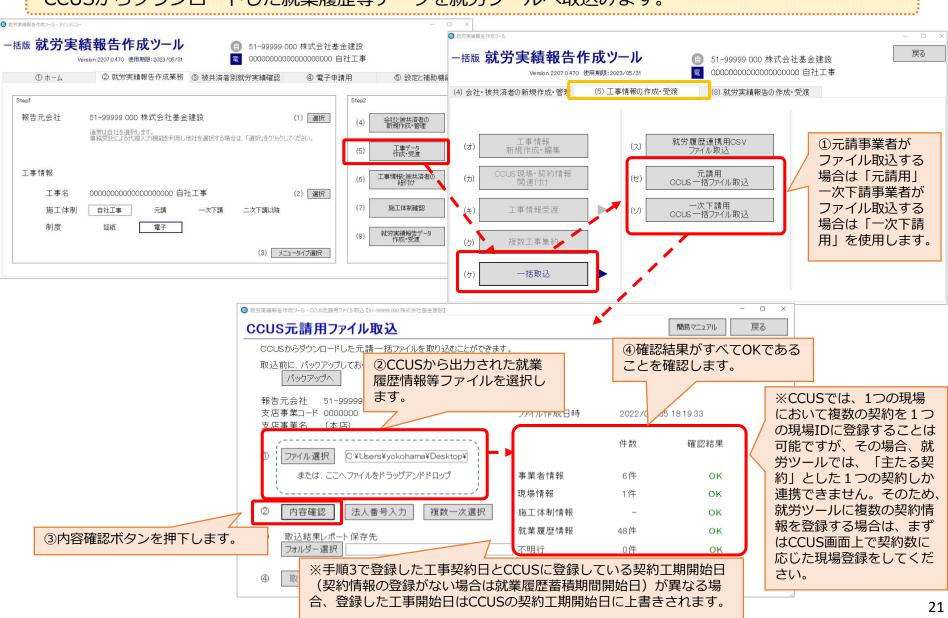
ファイルは、現場単位に作成されます。

就労ツールに連携する現場の操作の 「ダウンロード」を押下してください。 ダウンロードすると、ダウンロード実行日時 とダウンロード実行回数が更新されます。



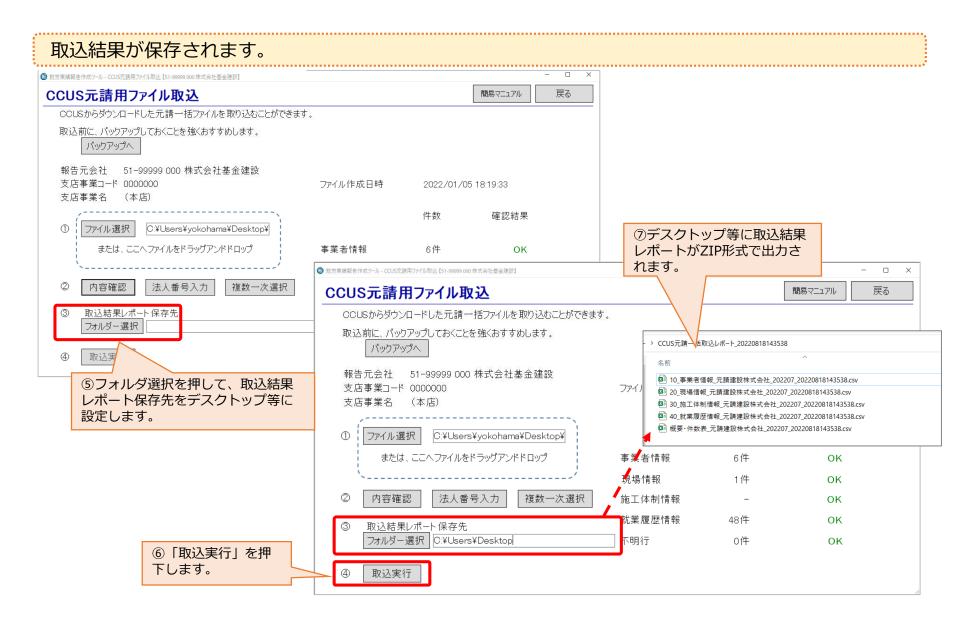
手順7 就労ツールへ就業履歴情報等取込① (建退共関係手続)

CCUSからダウンロードした就業履歴等データを就労ツールへ取込みます。





手順7 就労ツールへ就業履歴情報等取込② (建退共関係手続)





手順7 就労ツールへ就業履歴情報等取込(参考)(建退共関係手続)

就業履歴情報の確認(参考)

就労ツールへ就業履歴情報等の取込を行った際、登録された就労実績の確認をする場合、以下の方法で確認可能です。





手順7-2 就労実績ファイルの元請事業者提出 (建退共関係手続)

手順フー2は、一次事業者が行う手続

一次下請一括作業方式の場合、一次事業者はファイル取込後、元請事業者に就労実績ファイルを提出し ます。

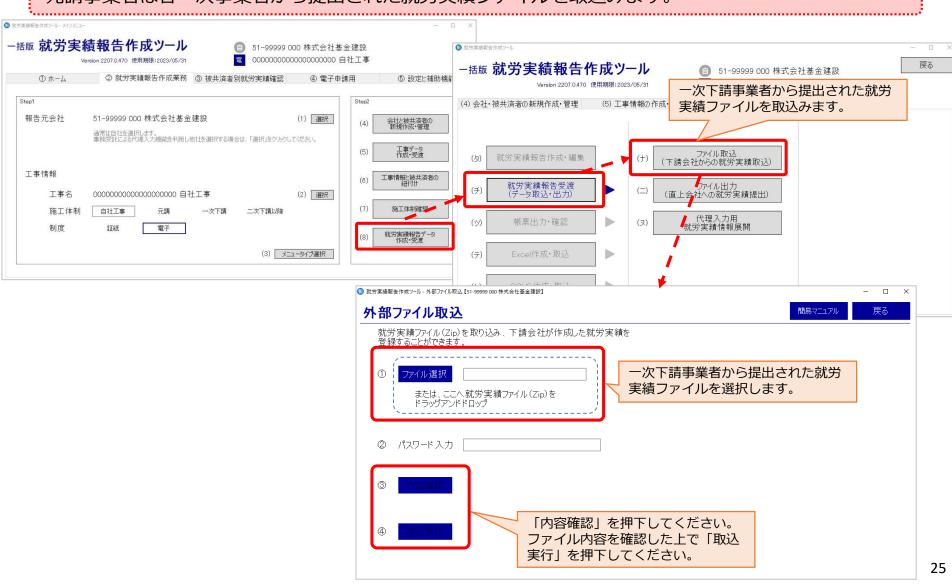




手順7-3 各一次事業者の就労実績ファイル取込 (建退共関係手続)

手順フ-3は、元請事業者が行う手続

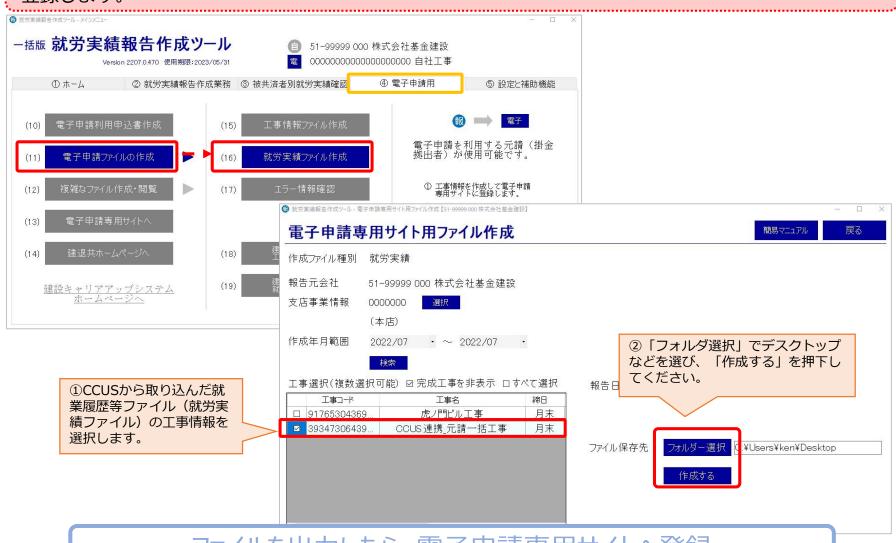
元請事業者は各一次事業者から提出された就労実績ファイルを取込みます。





手順8 就労ツール就労実績ファイル作成 (建退共関係手続)

就労ツールに取り込んだ就業履歴情報等ファイルを、就労実績ファイルとして電子申請専用サイトへ 登録します。

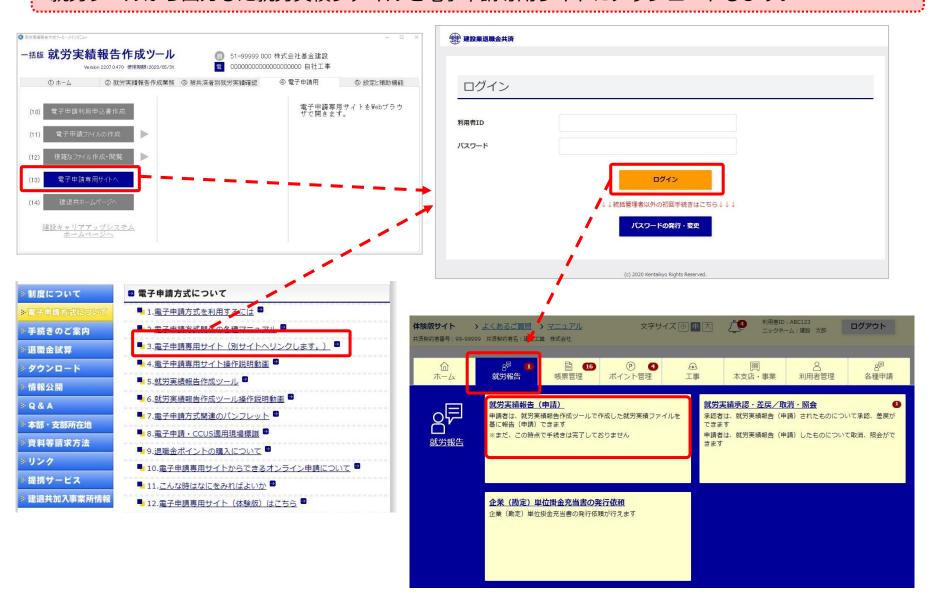


ファイルを出力したら、電子申請専用サイトへ登録



手順9 電子申請専用サイトへのアップロード(1) (建退共関係手続)

就労ツールから出力した就労実績ファイルを電子申請専用サイトにアップロードします。





手順9 電子申請専用サイトへのアップロード② (建退共関係手続)

就労ツールから出力した就労実績ファイルを電子申請専用サイトにアップロードします。





エラーが発生した場合



取り込みを行った際にファイルの内容によってはエラーが発生することがあります。エラーの発生する タイミングやメッセージで対応方法が変わります。以下は主なエラーメッセージです。その他のエラー については、マニュアル**就労実績報告作成ツール 一括ファイル取込**をご参照ください。

| メッセージ | 内容 | 対応方法 |
|---|--|---|
| 指定されたファイルはCCUS元請用/一次下請用ファイルではありません。 (ファイル内容無し) | ・空ファイルとなっている。 | ダウンロードしたファイルが間 違っていないか確認してください。 |
| 指定されたファイルはCCUS元請用/一次下請用ファイルではありません。 (行頭ラベル相違) | ・ファイルの構造が間違っている。 | ダウンロードファイルの文字コー ドを変換せずに保存して使用して ください。 |
| 指定されたファイルはCCUS元請用/一次下請用ファイルではありません。 (ファイルヘッダー情報無し) | ・ファイル内のヘッダー情報がない。 | ダウンロードしたファイルが間 違っていないか確認してください。 |
| 指定されたファイルはCCUS元請用ファイルではありません。 一次下請としてダウンロードしたファイルの場合、一次下請用 ファイル取込機能を使用してください。 | ・一次下請一括用ファイルを元請一括 ファイル取込画面で取り込もうとして いる。 | 一次下請一括ファイル取込画面で 取込を行ってください。 |
| 指定されたファイルはCCUS一次下請用ファイルではありません。 元請としてダウンロードしたファイルの場合、元請用ファイル 取込機能を使用してください。 | ・元請一括用ファイルを一次下請一括 ファイル取込画面で取り込もうとして いる。 | 元請一括ファイル取込画面で取込 を行ってください。 |
| ファイルのバージョンが本アプリケーションの登録と異なります。 | ・ファイルのバージョンが就労実績報 告作成ツールに取り込めないバージョ ンになっている。 | 最新バージョンの就労実績報告作 成ツールで取込を行ってください。 |
| ファイル作成日時が不正です。 | ・ファイルの作成日時が正しくない。 | ダウンロードしたファイルを編集 せず、取込してください。 |



エラーが発生した場合



取り込みを行った際にファイルの内容によってはエラーが発生することがあります。エラーの発生するタイミングやメッセージで対応方法が変わります。以下は主なエラーメッセージです。その他のエラーについては、マニュアル**就労実績報告作成ツール 一括ファイル取込**をご参照ください。

| エラーコード | エラー理由 | 内容 | 対応方法 |
|--------|------------------------|----------------------------------|--|
| NE4003 | 雇用会社が建退共未加入 | 雇用会社が建退共未加入会社と なっている。 | 建退共に加入しているがCCUSに登録していない場合、 登録内容変更申請していただく必要があります。登録情報変更後の翌月から反映されます。なお、建退共未加入 会社の就業履歴は取り込めません。 |
| NE4020 | 被共済者番号が不正 | 被共済者番号が間違っている。 | CCUSに登録している技能者情報に誤りもしくは登録がありません。建退共に加入している場合、登録情報を変更いただく必要があります。登録情報変更後の翌月から反映されます。 |
| NE4026 | 事業者情報に存在しない雇 用事業者ID | 事業者情報に存在しない雇用会社を 使用した就業履歴がある。 | CCUSに登録している就業履歴に雇用事業者IDの登録がないため、取込できません。 |
| NE4100 | 遡及データにつき調整数と して処理済み | 遡及データを当月の調整数に登録した。(エラーではない) | エラーではありませんので対応は不要です。 |

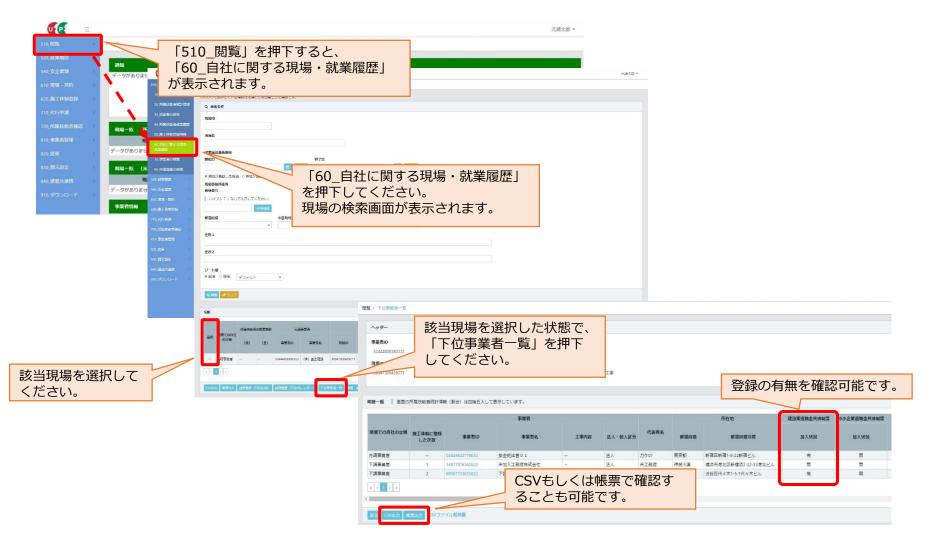


(参考) 共済契約者番号登録有無の確認方法



CCUSに共済契約者番号を登録していない場合、就労ツールへ就業履歴情報等の取込を行う際に共済契約者番号もしくは法人番号の入力が必要になります。

CCUSで共済契約者番号の登録有無を確認する場合、以下の方法で確認可能です。



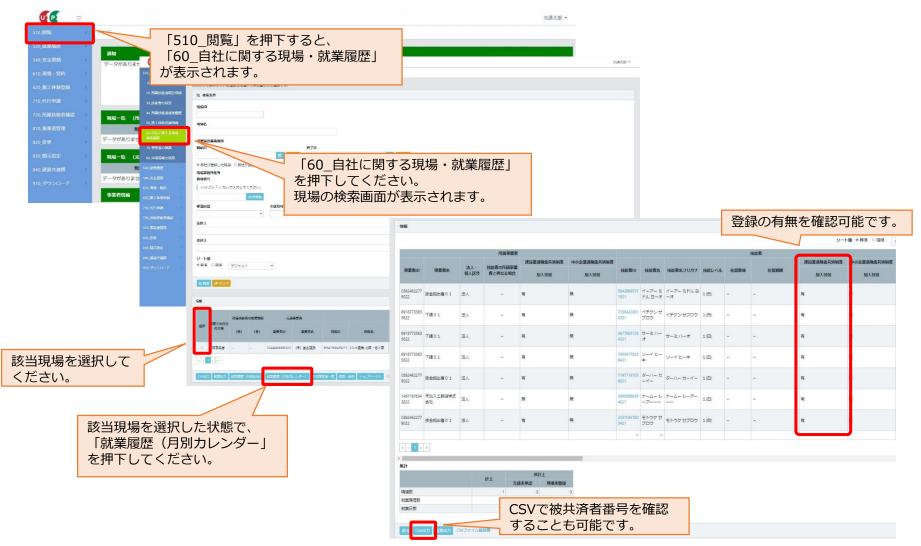


(参考)被共済者番号登録有無の確認方法



CCUSに被共済者番号を登録していない場合、就労ツールに就業履歴情報等の取込ができません。 CCUSで被共済者番号の登録有無を確認する場合、以下の方法で確認可能です。

※就業履歴の登録がある技能者のみ確認可能です。





(参考)電子申請方式の各種マニュアル



電子申請専用サイトの詳しい操作方法は、建退共ホームページに掲載している操作説明書から確認できます。

・電子申請専用サイト操作マニュアル

電子申請専用サイト全体の操作手順を記載しております。

- ・<u>電子申請方式 公共工事受注時における退職金ポイント購入方法簡易マニュアル</u> 退職金ポイント購入関係の操作手順を記載しております。
- ・電子申請方式 公共工事施工中・完了時の手続きについて

電子申請専用サイトにおける工事施工中の作業(就労報告申請・承認、掛金充当書の確認)や工事完了時に行う操作手順を記載しております。



| 版数 | 発行日 | 改訂内容 |
|------|------------|----------------------------------|
| 1.0版 | 2022年7月29日 | 初版発行 |
| 1.1版 | 2022年12月8日 | 注意事項の追加、エラーが発生した場合の内容を追加 |
| 1.2版 | 2023年5月10日 | ファイル提供日、集計対象になる就業履歴の変更に伴う修正 |
| 1.3版 | 2023年6月20日 | ツール操作イメージ画面の修正、取込注意事項ならびに文言の一部修正 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |